(証券コード：3422)
平成30年６月６日

株　主　各　位

岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地１
株式会社　丸順
代表取締役社長　　齊　藤　浩

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月21日（木曜日）午後５時５分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成30年６月22日（金曜日）午前10時　（受付開始 午前９時）
2. **場　　所**　岐阜県大垣市加賀野四丁目１番地７
ソフトピアジャパン センタービル１階セミナーホール
3. **目的事項**

報告事項

1. 第60期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎ **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
◎ **株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.marujun.co.jp/topics/syusei.pdf) に掲載させていただきます。**

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費及び設備投資等の増加により着実な景気回復を続けております。欧州では、成長ペースがやや鈍化したものの、生産の持ち直し及び好調な輸出等により緩やかな回復を維持しております。アジアでは、中国は良好な雇用環境による個人消費の安定的な拡大や世界的な景気拡大による輸出の増加等により景気の持ち直しの動きが続いており、日本では良好な所得環境及び企業収益の改善により個人消費の持ち直しや設備投資等の増加がみられ、緩やかな回復を継続しております。

当社グループが属する自動車業界においては、タイでは、輸出が低調となっているものの、国内市場は徐々に回復に向かっております。中国では、小型車減税が縮小された影響により伸び率が低下し、急成長から緩やかな成長へと移行しつつも、好調な生産及び販売を維持しております。日本では、軽自動車の好調な販売により国内販売台数が底堅く推移しております。

このような状況のもと、当社グループは持続的な企業成長に向けた「丸順構造改革プラン」推進の最終年度として総仕上げが完了し、中長期的な成長に向けた取組みも順調に推進しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は50,278百万円（前年同期比9.4％減）、営業利益は4,092百万円（前年同期比52.6％増）、経常利益は2,953百万円（前年同期比53.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,933百万円（前年同期比13.0％増）となりました。

以上のような状況を受けまして、当連結会計年度におきましては、配当原資となる計算書類の見通し等について検討した結果、誠に遺憾ながら配当を見送らせていただくことといたします。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント ＼ 期別	第59期		第60期（当連結会計年度）		前年同期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
丸順	12,936	21.8%	13,852	25.5%	7.1%増
タイ	8,497	14.3%	8,894	16.4%	4.7%増
広州	16,890	28.5%	18,374	33.8%	8.8%増
武漢	7,254	12.3%	9,435	17.3%	30.1%増
インディアナ	9,958	16.8%	－	0.0%	―
四輪販売	3,714	6.3%	3,805	7.0%	2.4%増
合計	59,250	100.0%	54,362	100.0%	8.3%減

（注）1. セグメント別の業績は、セグメント間の取引金額を含めて記載しております。
2. 報告セグメントは、会社別に「丸順」（当社）、「タイ」（タイ・マルジュン社）、「広州」（広州丸順汽車配件有限公司）、「武漢」（武漢丸順汽車配件有限公司）、「四輪販売」（株式会社ホンダ四輪販売丸順）としております。

① 丸順（当社）

丸順においては、エンジニアリング事業における専用投資の販売等が減少したものの、主要客先向け自動車部品の生産が増加したことにより、売上高は増加いたしました。また、「丸順構造改革プラン」の継続推進及び新型車の部品生産立上げに伴う原価低減の取組みにより利益は増加いたしました。

この結果、売上高は13,852百万円（前年同期比7.1%増）、経常利益は1,305百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

② タイ（タイ・マルジュン社）

タイにおいては、部品事業で売上高が増加したものの、エンジニアリング事業では売上高が減少し、現地通貨ベースでは売上高が減収となったものの、円安による為替影響により邦貨ベースでは増収となりました。しかしながら、新型車の部品生産立上げに伴い、購入費の構成に変化があったほか、品質コストが上昇したことにより利益は減少いたしました。

この結果、売上高は8,894百万円（前年同期比4.7%増）、経常損失は43百万円（前年同期は43百万円の経常利益）となりました。

③ 広州（広州丸順汽車配件有限公司）

広州においては、エンジニアリング事業で専用設備の売上高が減少したものの、部品事業での主要客先の増産等により売上高は増加いたしました。また、内外作最適化の取組みや業務効率改善による要員最適化等の固定費抑制の取組みにより利益は増加いたしました。

この結果、売上高は18,374百万円（前年同期比8.8%増）、経常利益は1,394百万円（前年同期比65.0%増）となりました。

④　武漢（武漢丸順汽車配件有限公司）

武漢においては、主要客先の大幅な増産影響を受け売上高が増加いたしました。また、生産効率向上の取組みにより増産に伴う労務費等の固定費増加を抑制したほか、為替差損等の営業外費用が減少したことにより、利益は増加いたしました。

この結果、売上高は9,435百万円（前年同期比30.1％増）、経常利益は590百万円（前年同期比18.7％増）となりました。

⑤　四輪販売（株式会社ホンダ四輪販売丸順）

四輪販売においては、中古車販売台数は減少したものの、新車販売台数が増加したことにより売上高は増加いたしました。また、経費削減や積極的なサービス提案等による１台あたりの利益率向上の取組みにより、利益は増加いたしました。なお、平成30年３月30日付で株式会社ホンダ四輪販売丸順の全株式を譲渡したため、当事業年度より当社の連結範囲から除外されております。

この結果、売上高は3,805百万円（前年同期比2.4％増）、経常利益は139百万円（前年同期比32.8％増）となりました。

なお、「丸順」「タイ」「広州」「武漢」は、車体プレス部品及び金型等の製造販売をしております。また、「四輪販売」は、自動車の販売及びサービスをしております。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、長期的に成長ができる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資等(有形固定資産及び無形固定資産)のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

セグメント	設備投資金額
丸順	1,043百万円
タイ	685百万円
広州	1,779百万円
武漢	593百万円
四輪販売	2百万円
合計	4,105百万円

設備投資の主な内容は、「丸順」「タイ」「広州」「武漢」については、自動車の新機種生産及びモデルチェンジに伴うプレス成形部品の製造設備と金型であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要する資金は、自己資金、金融機関からの借入金及び第三者割当増資にて調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループにとって対処すべき課題は、次のとおりであります。

①当社グループは、平成27年３月期において、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上以降、平成29年３月期の末日においても計算書類における債務超過が継続しているなど財務基盤が安定しておらず、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。

これらの状況に対処すべく、平成28年３月期より「丸順構造改革プラン」を推進し、経営資源の集中による事業ポートフォリオの変革、資産売却、要員削減及び工場集約によるボトム経営体質の構築を進めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益において黒字を継続しております。

さらに、平成29年５月11日に東プレ株式会社との資本業務提携契約を締結しており、第三者割当増資による自己資本の増強のほか、国内外拠点における生産及び金型調達の補完や幹部の派遣による人材交流や経営ノウハウの共有等を進めており、中長期の経営体質強化に向けて取組んでおります。

また、東プレ株式会社との資本業務提携を実施するとともに、「丸順構造改革プラン」の取組みによる収益の改善や、将来の成長に向けた精密部品事業、エンジニアリング事業の拡販及び研究開発活動の拡充を進めた結果、平成30年３月期第１四半期において計算書類における債務超過は解消となりました。

資金面においては、事業の継続に必要な資金を確保するために取引先金融機関に対して継続的な支援を要請し、長期及び短期借入金の返済資金について当座貸越枠の増額や返済期日を延長することで確保しておりましたが、上記の結果を受け、当社は金融機関との交渉を推進し、取引は正常化いたしました。国内においては平成29年９月26日に取引先金融機関とシンジケートローン契約を締結し、事業運転資金を安定的に確保する新しい資金調達の枠組みを構築しております。海外子会社においても同様に、事業運転資金確保に向けた契約を締結し、財務体質の強化を図っております。

これらの諸施策の実施により、収益基盤の安定化を図り、金融機関との取引正常化のもと、資金不足となるリスクは回避し、財務基盤の安定化を図ることもできており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消しております。

②当社グループを取り巻く経営環境におきましては、グローバル競争の激化、国内市場縮小等により、年々厳しさを増しております。また、平成27年より最重要課題として取組んでいた「丸順構造改革プラン」は完了し、平成30年より更なる企業価値の向上と持続的な成長を可能とするため中長期的な成長に向けた、「技術で夢を -Make our dreams by Technology-」を2018年から2022年までの丸順グループ中長期ビジョンとして掲げ、自動車の軽量化・電動化の領域で、お客様に圧倒的な技術力で貢献し、競争力基盤・財務体質の向上を目指してまいります。

競争力基盤の確立として、技術力・競争力に基づく事業ポートフォリオの変革に主眼を置き、経営資源を集中し規模に見合った効率経営と競争力強化を図るため、事業ドメインと事業戦略を明確にした上で推進いたします。主力事業のボディ部品事業（車体骨格部品事業）については、弱み(スケールメリット・拠点展開)を補完し、強み(超ハイテン加工技術)を伸ばすために、東プレ株式会社との提携を主要戦略とし、競争優位性の高い超ハイテン加工の領域に集中し事業体質を向上します。また、電動化部品事業と金型事業を次の10年に飛躍するための戦略事業と位置付け、電動化部品事業については日本で蓄積した技術をベースに、特に中国においてEV関連部品の事業を飛躍的に拡大いたします。金型事業については、日本、中国及びタイで内製能力を高めるとともに、M&Aを含めた拡大戦略で事業拡大を目指してまいります。

財務体質の向上については、主力事業及び戦略事業の強化に加え、フリーキャッシュフローの向上による有利子負債の削減及び積極的な資本政策の実施等により強化を図ります。

また、モノづくり以外の領域においては、ダイバーシティの推進によるグローバルでの人材活用の推進、原価・基幹システムの構築、グローバルでの経営体質管理、スマート倉庫の全拠点展開等の経営管理システムを整備し、上場企業に相応しいガバナンス体制の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第57期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第58期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第59期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第60期 (当連結会計年度) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
売上高(百万円)	63,721	67,404	55,483	50,278
経常利益又は損失(百万円)	△2,846	859	1,931	2,953
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(百万円)	△3,381	△3,036	1,711	1,933
1株当たり当期純利益又は純損失(円)	△385.74	△346.40	195.22	193.39
総資産(百万円)	59,904	53,241	47,015	48,875
純資産(百万円)	10,363	5,956	6,942	10,514
自己資本比率(%)	10.4	4.2	7.2	13.4

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式の総数に基づき算定しております。
2. 第57期は、タイ及びインディアナの業績悪化により減収減益となりました。
3. 第58期は、タイ及びインディアナの業績回復により増収増益となりました。
4. 第59期は、インディアナの事業撤退により減収となりましたが、丸順の業績回復により増益となりました。
5. 第60期は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
タイ・マルジュン社	846,400千タイバーツ	89.6%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
広州丸順汽車配件有限公司	30,000千US$	70.0%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
武漢丸順汽車配件有限公司	12,000千US$	70.0%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売

(注) 前事業年度において子会社であった株式会社ホンダ四輪販売丸順は、平成30年3月30日に株式全てを譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

自動車部品、各種金型、治工具の設計・製作・加工ならびに販売を行っております。

(8) 主要な事業所及び工場

① 当社

本社・上石津工場	岐阜県大垣市
浅西工場	岐阜県大垣市
養老工場	岐阜県大垣市
鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
栃木開発センター	栃木県宇都宮市

② 連結子会社

タイ・マルジュン社	タイ王国サラブリ県
広州丸順汽車配件有限公司	中華人民共和国広東省
武漢丸順汽車配件有限公司	中華人民共和国湖北省

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比	平均年齢	平均勤続年数
2,383名	53名減少	34.3歳	8.6年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含み、社外への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,923百万円
株式会社みずほ銀行	5,015百万円
Bangkok Bank Public Company Limited.	3,831百万円
株式会社大垣共立銀行	2,006百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,752百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数　普通株式　10,357,072株（自己株式128株を除く。）

(2) 株　主　数　719名

(3) 大　株　主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
東プレ株式会社	2,070,700株	19.99%
今川喜章	1,026,670株	9.91%
本田技研工業株式会社	988,950株	9.55%
今川順夫	476,370株	4.60%
太平洋工業株式会社	463,950株	4.48%
名古屋中小企業投資育成株式会社	371,000株	3.58%
今村金属株式会社	336,400株	3.25%
株式会社三菱東京UFJ銀行	325,000株	3.14%
株式会社大垣共立銀行	300,000株	2.90%
有限会社イマガワ	300,000株	2.90%

（注）1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式128株を控除し、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

平成29年５月11日開催の取締役会決議に基づき、平成29年６月22日付で、東プレ株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式586,200株の発行及び第三者割当による自己株式1,004,900株の処分をいたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	齊藤 浩	
常務取締役	青山 秀美	管理本部長兼経理財務部長
取締役	猪熊 篤俊	部品事業本部長
取締役	松井 恒夫	ＥＧ事業本部長 広州丸順汽車配件有限公司董事長 武漢丸順汽車配件有限公司董事長
取締役	棚橋 哲郎	管理本部副本部長兼経営企画部長
取締役	湯川 好春	東プレ株式会社 常務取締役 東プレ九州株式会社 代表取締役社長 東京マルチファスナー株式会社 代表取締役副社長
取締役	上田 勝弘	大垣精工株式会社 代表取締役社長 株式会社セイコーハイテック 代表取締役社長 一般社団法人日本金型工業会 名誉会長 一般社団法人日韓経済協会 副会長 国立ソウル科学技術大学 金型工学科 名誉工学博士教授
常勤監査役	馬淵 仁	
監査役	水谷 博之	田嶋・水谷法律事務所 弁護士 ＤＣＭカーマ株式会社 社外監査役
監査役	堀田 政道	

(注) 1. 取締役 上田勝弘氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 馬淵仁氏及び監査役 水谷博之氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 馬淵仁氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 当社は、取締役 上田勝弘氏、常勤監査役 馬淵仁氏及び監査役 水谷博之氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
(1) 平成29年６月23日開催の第59回定時株主総会において、松井恒夫氏、棚橋哲郎氏及び湯川好春氏が取締役に、水谷博之氏及び堀田政道氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
(2) 平成29年６月23日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、今川喜章氏は取締役相談役を、片岡信恒氏は監査役を退任いたしました。
(3) 平成29年６月23日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、奥田崇雄氏は監査役を辞任いたしました。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。
平成30年４月１日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	林 和英	タイ・マルジュン社取締役社長
執行役員	山﨑 英次	広州丸順汽車配件有限公司董事・総経理
執行役員	森 和行	武漢丸順汽車配件有限公司董事・総経理

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	８名 （１名）	50百万円 （０百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	５名 （３名）	８百万円 （７百万円）
合　　計	13名	59百万円

（注）1. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任及び辞任した取締役１名及び監査役２名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年６月25日開催の第46回定時株主総会において年額312百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年６月25日開催の第46回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	上　田　勝　弘	当事業年度に開催された取締役会には16回中13回（81.3％）出席し、経営者としての豊かな経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。
常勤監査役	馬　淵　　仁	当事業年度に開催された取締役会には16回中16回（100％）出席、また監査役会には13回中13回（100％）出席し、金融系企業の経営における豊かな経験と知見に基づき、当社経営上有用な指摘、意見を述べております。
監　査　役	水　谷　博　之	就任後に開催された取締役会には13回中12回（92.3％）出席、また監査役会には10回中10回（100％）出席し、法律の専門家としての豊かな経験と知見に基づき、当社経営上有用な指摘、意見を述べております。

（注）1. 取締役 上田勝弘氏の重要な兼職先である大垣精工株式会社、株式会社セイコーハイテック、一般社団法人日本金型工業会、一般社団法人日韓経済協会及び国立ソウル科学技術大学と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役 水谷博之氏の重要な兼職先である田嶋・水谷法律事務所及びＤＣＭカーマ株式会社と当社の間に特別の利害関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

（注）1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積り額について、過年度の計画と実績、報酬総額、時間あたりの報酬単価等との比較検討及び経理財務部門の情報、見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額につきましては、会社法に基づく監査に係る報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額の合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の会計監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第４項第６号ならびに会社法施行規則第100条第１項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり定めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ア）コンプライアンス・マニュアルにおいて、事業の適正かつ効率的な運営のために法令・規程を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき指針を定める。

（イ）内部統制及び企業倫理の責任体制を明確化し、すべての取締役で組織する内部統制・企業倫理委員会を設置し、その下部組織にコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を持ち、当委員会活動を通じて全社にわたるリスクマネジメント、コンプライアンスの醸成に努める。

（ウ）内部通報規程を設け、メール、電話及び投書の方法で社員から相談を受ける窓口を設置し、弁護士等外部専門家等との連絡を密にして対応する。なお、当該規程に基づく通報者及びその他の方法による通報者に対しては、不利益な取り扱いがされないことを確保する。

② 業務の適正を確保するための体制

ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ア）文書（電磁媒体を含む。）については文書管理規程、丸順セキュリティポリシー等を定め、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に努める。

（イ）文書の整理保管については、法令に定めるもののほか、文書管理規程に基づき業務に必要な期間保管する。

イ. 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

（ア）リスクについて適切にマネジメントするために、内部統制・企業倫理委員会の下部組織としてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置する。

（イ）社長は、コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー、副オフィサーを任命し、様々なビジネスリスクに対応できる体制を構築する。

ウ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ア）組織の構成と各組織の組織規程及び職務分掌規程を定め、忠実に業務に当たる。

（イ）取締役会規程等により、職務権限及び意思決定ルールを明確にし、定期的に開催される取締役会において、各々の取締役の職務の執行状況を報告し、意見交換を行う。

（ウ）経営に関する重要事項については、取締役会、経営会議、役員連絡会等において関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務に基づき徹底した議論と決断を行う。

（エ）様々な会議等を効率的に運営するために事前の準備等工夫を凝らし、生産性の向上に努める。

エ.　従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
（ア）コンプライアンス・マニュアルを当社業務に従事するすべての者に配付し、部署ごとで勉強会を開催するなどコンプライアンス意識の高揚に努める。
（イ）執行部門から独立した社長直轄の内部監査室の体制を強化し、使用人の職務執行が法令違反、規定違反となっていないかを監査し、事前に違反が防止される体制を構築する。
（ウ）コンプライアンス及び企業倫理上の重要案件が発生した場合、内部統制・企業倫理委員会へ報告し、同委員会はその事実関係の調査と原因を究明し、対策内容を決定し適正な指示を行う。なお、取締役会へは定期的に報告する。
オ.　企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
（ア）法令に従い適切な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため緊急時には適切・迅速な親会社への連絡・報告体制を整備する。
（イ）不祥事防止のためにコンプライアンス・マニュアルをグループ会社に展開し、社員教育や研修体制の充実に当てる。
（ウ）関係会社管理規程を制定し、子会社経営層による財務状況、職務の執行状況及びその他重要な報告事項について、親会社（監査役を含む）への報告を定期に行い、問題点の共有化を図る。また、子会社役職員等からの報告事項についても、親会社（監査役を含む）へ報告される体制を確保する。
（エ）親会社の内部監査室の監査を定期的に実施する。
③ 監査役監査が適正に行われるための体制
ア.　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその独立性について
（ア）監査役が必要と認めた場合は、その職務を補助すべき使用人をおくことができ、当該使用人は監査役の指揮命令下におく。
（イ）監査役の職務を補助すべき使用人の人事評価は、監査役会によるものとし、その異動、選任については監査役会の同意を要する。
イ.　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
（ア）監査役への報告基準を制定し、法定の事項に加え重大な影響を及ぼす事項等の報告を受ける。
（イ）監査役は、取締役会はじめ重要と思われる会議に参加することができる。
（ウ）取締役、使用人は、監査役から報告の要求がある場合には速やかに対応する。
（エ）監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室長と定期的に意見交換会を開催する。
（オ）監査役が職務を遂行する上で発生する費用（弁護士や外部専門家等を任用する場合の費用を含む）について、円滑に処理する。
④ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
ア.　反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては組織全体として毅然とした態度で臨む。

イ.　反社会的勢力排除体制の整備

（ア）コンプライアンス・マニュアルで反社会的勢力との対決姿勢を行動指針として示し、その周知徹底を図る。

（イ）本社総務部門を統括部署として、反社会的勢力による不当要求に対しては断固とした拒絶の意思を示す。

（ウ）警察や外部専門機関が主催する連絡会へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理・蓄積を図りつつ、それら専門機関との連携体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システムについて、平成29年４月17日及び平成29年10月16日開催の取締役会において、全取締役で構成する「内部統制・企業倫理委員会」から内部統制システム全般の整備・運用状況の報告がなされ、監査役会からの適切な意見を受けながら適宜改善を進めました。

② コンプライアンスについて

当社及びグループ各社は、全役職員へ「コンプライアンス・マニュアル」を配付し、必要な教育を行うことで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社及びグループ各社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、相談・通報手段については、社員へ広く周知することでコンプライアンスの実効性向上に努めました。

③ リスク管理について

取締役をトップとした「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」「安全衛生・防災委員会」「環境管理委員会」「投資委員会」を定期的に開催し、当社リスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めながらリスク管理の徹底を図りました。

④ 監査役の職務執行について

監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で情報交換等を実施し、監査の実効性、効率性の向上を図りました。

⑤ 内部監査について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

◎　本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、１株当たり当期純利益及びその他の比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**24,331**	**流動負債**	**25,661**
現金及び預金	8,664	支払手形及び買掛金	6,506
受取手形及び売掛金	11,026	短期借入金	14,599
商品及び製品	339	リース債務	403
仕掛品	2,463	未払法人税等	268
原材料及び貯蔵品	742	賞与引当金	129
繰延税金資産	478	その他	3,752
その他	710	**固定負債**	**12,699**
貸倒引当金	△94	長期借入金	10,741
固定資産	**24,543**	リース債務	455
有形固定資産	**22,888**	繰延税金負債	177
建物及び構築物	5,426	退職給付に係る負債	967
機械装置及び運搬具	5,059	資産除去債務	149
工具器具備品	5,534	その他	207
土地	615	**負債合計**	**38,361**
リース資産	1,340	(純資産の部)	
建設仮勘定	4,911	**株主資本**	**4,505**
無形固定資産	**144**	**資本金**	**1,198**
投資その他の資産	**1,511**	**資本剰余金**	**1,096**
投資有価証券	602	**利益剰余金**	**2,210**
繰延税金資産	191	**自己株式**	**△0**
退職給付に係る資産	185	**その他の包括利益累計額**	**2,063**
その他	539	**その他有価証券評価差額金**	**71**
貸倒引当金	△7	**為替換算調整勘定**	**2,024**
		退職給付に係る調整累計額	**△33**
		非支配株主持分	**3,944**
		純資産合計	**10,514**
資産合計	**48,875**	**負債・純資産合計**	**48,875**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		50,278
売上原価		42,150
売上総利益		8,128
販売費及び一般管理費		4,036
営業利益		4,092
営業外収益		
受取利息及び配当金	25	
為替差益	45	
その他	64	135
営業外費用		
支払利息	606	
固定資産除却損	154	
株式交付費	115	
シンジケートローン手数料	228	
その他	168	1,273
経常利益		2,953
特別利益		
固定資産売却益	29	
投資有価証券売却益	0	
子会社株式売却益	229	259
特別損失		
固定資産売却損	2	
減損損失	225	
投資有価証券評価損	27	
その他	3	259
税金等調整前当期純利益		2,953
法人税、住民税及び事業税	777	
法人税等調整額	△153	623
当期純利益		2,329
非支配株主に帰属する当期純利益		395
親会社株主に帰属する当期純利益		1,933

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,037	935	351	△626	1,698
当期変動額					
新株の発行	160	160			321
親会社株主に帰属する当期純利益			1,933		1,933
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△74		626	551
自己株式処分差損の振替		74	△74		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	160	160	1,859	626	2,807
当期末残高	1,198	1,096	2,210	△0	4,505

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83	1,721	△131	1,674	3,569	6,942
当期変動額						
新株の発行						321
親会社株主に帰属する当期純利益						1,933
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						551
自己株式処分差損の振替						－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12	302	98	389	375	764
当期変動額合計	△12	302	98	389	375	3,571
当期末残高	71	2,024	△33	2,063	3,944	10,514

〔注記事項〕

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　4社

連結子会社の名称　タイ・マルジュン社
広州丸順汽車配件有限公司
武漢丸順汽車配件有限公司
インディアナ・マルジュン社

従来、連結子会社であった株式会社ホンダ四輪販売丸順は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、当連結会計年度末をみなし譲渡日としているため、損益計算書のみ連結しております。

② 非連結子会社　なし

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社　なし

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社　なし

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・マルジュン社、広州丸順汽車配件有限公司及び武漢丸順汽車配件有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品

プレス成形部品（試作品を除く） …… 総平均法

その他金型等 …… 個別法

原材料 …… 主として総平均法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定額法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物…… ５～39年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具…… ４～15年

工 具 器 具 備 品…… ２～８年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

3) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞 与 引 当 金……当社において、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更）

（数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更）

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を13年に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	400百万円
機械装置及び運搬具	318百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	252百万円
計	971百万円

担保に係る債務

短期借入金	3,112百万円
長期借入金	6,821百万円
計	9,934百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　69,653百万円

(3) 財務制限条項

株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の確約条項が付されております。

・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、２期連続して経常損失を計上しないこと。

上記の確約条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益が喪失となります。

なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金4,085百万円及び長期借入金9,223百万円であります。

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
タイ王国アユタヤ県	売却予定資産	建物及び土地等	205
中華人民共和国湖北省武漢市	遊休	工具器具及び備品	20

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

グルーピングの単位である「タイ」セグメントにおいて、正味売却価額が帳簿価額を下回った売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

グルーピングの単位である「武漢」セグメントにおいて、使用が見込まれず遊休資産となる工具器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　10,357,200株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金支払額

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券及び株式であり、上場株式及び債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	8,664	8,664	－
(2) 受取手形及び売掛金	11,026	11,026	－
(3) 投資有価証券			
満期保有目的債券	300	298	(2)
その他有価証券	214	214	－
(4) 支払手形及び買掛金	(6,506)	(6,506)	－
(5) 短期借入金	(12,395)	(12,395)	－
(6) 長期借入金(１年内返済予定含む)	(12,945)	(12,945)	(0)
(7) リース債務	(859)	(829)	30

(*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額87百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6.　１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	634円　30銭
(2) １株当たり当期純利益	193円　39銭

※　記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**11,448**	**流動負債**	**8,695**
現金及び預金	4,455	支払手形	20
受取手形	670	買掛金	2,108
売掛金	2,269	短期借入金	3,437
製品	61	1年内返済予定の長期借入金	1,085
仕掛品	1,509	リース債務	35
原材料及び貯蔵品	182	未払金	828
前払費用	26	未払費用	91
繰延税金資産	406	未払法人税等	106
未収入金	328	前受金	833
その他	1,538	預り金	10
		賞与引当金	125
固定資産	**9,051**	その他	13
有形固定資産	**4,164**		
建物	1,243	**固定負債**	**10,444**
構築物	88	長期借入金	9,223
機械及び装置	718	リース債務	81
車両運搬具	0	長期未払金	207
工具器具備品	823	繰延税金負債	90
土地	253	退職給付引当金	692
リース資産	116	資産除去債務	149
建設仮勘定	920	その他	0
		負債合計	**19,140**
無形固定資産	**97**		
借地権	85	（純資産の部）	
ソフトウェア	8	**株主資本**	**1,288**
その他	3	**資本金**	**1,198**
		資本剰余金	**1,096**
投資その他の資産	**4,789**	資本準備金	1,096
投資有価証券	562	**利益剰余金**	**△1,006**
関係会社株式	616	利益準備金	94
出資金	0	その他利益剰余金	△1,101
関係会社出資金	3,429	別途積立金	2,761
長期前払費用	4	繰越利益剰余金	△3,862
会員権	28	**自己株式**	**△0**
前払年金費用	134	**評価・換算差額等**	**71**
その他	19	**その他有価証券評価差額金**	**71**
貸倒引当金	△7	**純資産合計**	**1,359**
資産合計	**20,500**	**負債・純資産合計**	**20,500**

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		13,852
売上原価		10,918
売上総利益		2,934
販売費及び一般管理費		1,396
営業利益		1,538
営業外収益		
受取利息及び配当金	382	
受取債務保証料	81	
その他	21	485
営業外費用		
支払利息	147	
為替差損	29	
固定資産除却損	127	
株式交付費	115	
シンジケートローン手数料	228	
その他	68	717
経常利益		1,305
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	0	
子会社株式売却益	524	526
特別損失		
固定資産売却損	1	
その他	3	5
税引前当期純利益		1,827
法人税、住民税及び事業税	208	
法人税等調整額	△118	90
当期純利益		1,736

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,037	935	－	935	94	2,761	△5,524	△2,668
当期変動額								
新株の発行	160	160		160				
当期純利益							1,736	1,736
自己株式の取得								
自己株式の処分			△74	△74				
自己株式処分差損の振替			74	74			△74	△74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	160	160	－	160	－	－	1,661	1,661
当期末残高	1,198	1,096	－	1,096	94	2,761	△3,862	△1,006

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△626	△1,321	78	78	△1,243
当期変動額					
新株の発行		321			321
当期純利益		1,736			1,736
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	626	551			551
自己株式処分差損の振替		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△6	△6	△6
当期変動額合計	626	2,610	△6	△6	2,603
当期末残高	△0	1,288	71	71	1,359

〔注記事項〕

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…… 移動平均法による原価法
満期保有目的債券 …… 償却原価法（定額法）
その他有価証券
時価のあるもの …… 決算日の市場価格に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品		
プレス成形部品（試作品を除く）	……	総平均法
その他金型等	……	個別法
原材料	……	総平均法
貯蔵品	……	最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法
なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	…… 15～38年
機械及び装置	…… ９～10年
工具器具備品	…… ２～５年

無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法
リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を13年に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	400百万円
機械及び装置	318百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	252百万円
計	971百万円

担保に係る債務

短期借入金	2,310百万円
１年内返済予定の長期借入金	802百万円
長期借入金	6,821百万円
計	9,934百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　29,637百万円

(3) 保証債務

タイ・マルジュン社	2,558百万円	借入債務
広州丸順汽車配件有限公司	4,369百万円	借入債務
武漢丸順汽車配件有限公司	592百万円	借入債務
計	7,520百万円	

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,131百万円
短期金銭債務	111百万円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債権債務

金銭債務	１百万円

(6) 財務制限条項

株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の確約条項が付されております。

・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、２期連続して経常損失を計上しないこと。

上記の確約条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益が喪失となります。

なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金4,085百万円及び長期借入金9,223百万円であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,036百万円
営業費用	918百万円
営業取引以外の取引高	441百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	128株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式	769百万円
未払金	164百万円
繰越欠損金	560百万円
繰越外国税額控除	148百万円
退職給付引当金	207百万円
その他	297百万円
繰延税金資産小計	2,147百万円
評価性引当額	△1,736百万円
繰延税金資産合計	410百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	40百万円
その他有価証券評価差額金	30百万円
その他	24百万円
繰延税金負債合計	94百万円
繰延税金資産の純額	315百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社(注3)	東プレ株式会社	直接 19.99 間接 —	当社製品の販売及び原材料の購入 役員の兼任１名	新株式の発行(注4)	321	—	—
				自己株式の処分(注4)	551	—	—
主要株主	本田技研工業株式会社	直接 9.55(注5) 間接 —	当社製品の販売及び原材料の購入	車体プレス部品等の販売	1,709	売掛金	972
				原材料の購入	423	買掛金	295
				設備の賃貸借	90	未払金	370
						長期未払金	518

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

(3) 賃貸借については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

3 東プレ株式会社は、平成29年６月22日に同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行及び自己株式の処分により、その他の関係会社となりました。

4 新株式の発行及び自己株式の処分については、東プレ株式会社を割当先とする第三者割当増資によるものであり、一株当たりの発行価額及び処分価額549円は、第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成29年５月10日）の名古屋証券取引所市場第二部における当社普通株式の終値の90%に相当する金額（円未満切上げ）を採用しております。

5 本田技研工業株式会社は主要株主でありましたが、平成29年６月22日付で東プレ株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施したことに伴い議決権被所有割合が減少したため、同日以降は主要株主には該当いたしません。このため、取引金額は主要株主であった期間、期末残高は主要株主に該当しなくなった時点の直前月末の残高を記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	タイ・マルジュン社	89.56	当社製品等の販売、子会社製品の購入、資金の貸付及び銀行借入金に対する債務保証 役員の兼任４名	資金の貸付	450	—	—
				資金の回収	450	—	—
				利息の受取	5	未収収益	0
				借入債務等の債務保証	—	保証債務	2,558
				借入債務の保証料	16	未収収益	2
子会社	広州丸順汽車配件有限公司	70.00	当社製品等の販売及び銀行借入金に対する債務保証 役員の兼任４名	車体プレス部品等の販売	533	売掛金	132
				借入債務の債務保証	—	保証債務	4,369
				借入債務の保証料	50	未収収益	3
子会社	武漢丸順汽車配件有限公司	70.00	当社製品等の販売、子会社製品の購入、資金の貸付及び銀行借入金に対する債務保証 役員の兼任４名	資金の貸付	1,500	貸付金	1,500
				資金の回収	1,100	—	—
				利息の受取	24	未収収益	9
				借入債務等の債務保証	—	保証債務	592
				借入債務の保証料	13	未収収益	0
子会社	株式会社ホンダ四輪販売丸順	0.00 (注2)	資金の貸付 役員の兼任１名	資金の貸付	2,710	—	—
				資金の回収	2,920	—	—
				利息の受取	2	—	—

(注) 1　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。

(2) 借入債務の保証料については、子会社の銀行借入及び信用状に対して債務保証を行っており、借入保証枠に対して年率0.5%、信用状保証枠に対して年率1.1%の保証料を受領しております。

(3) 子会社に対する資金の貸付に関する金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2　平成30年3月30日付で株式会社ホンダ四輪販売丸順の全株式を譲渡しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主及びその近親者	今川 喜章	被所有直接 9.91 (注3)	―	子会社株式の売却 (注1)	192	―	―
主要株主及びその近親者	今川 順夫	被所有直接 4.60	―	子会社株式の売却 (注1)	217	―	―

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格につきましては、第三者による株価算定の結果を参考にして、両者協議の上、決定したものであります。

2 取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。

3 今川喜章氏が代表取締役である有限会社イマガワの議決権を合わせると10%以上保有しているため、主要株主としております。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　131円　29銭

(2) １株当たり当期純利益　173円　67銭

※　記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

株式会社　丸　順
取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　中　康　宏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河　嶋　聡　史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社丸順の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

株式会社　丸　順
取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　中　康　宏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河　嶋　聡　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社丸順の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、平成29年７月17日開催の監査役会において、当期の監査の方針と計画、重点項目、職務の分担等を決議しました。この決議に基づき各監査役はそれぞれ監査を実施し、その実施状況および結果について情報交換するほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」「監査役会規則」「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会、役員情報連絡会など重要な会議に出席し、代表取締役や取締役との定期会合や適宜のヒアリングの場において、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その他使用人とも各種会議や適宜のチャットミーティング等で報告説明を受けました。重要な稟議等の決裁書類や重要な会議等の議事録を閲覧し、本社や主要な工場・拠点において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については必要に応じて赴き、その事業および財産の状況を調査するとともに、内部監査室からも監査の報告を徴しました。また、国内各事業部および海外子会社については、国内月例報告会や海外月例報告会を通じて取締役も含めて国内各事業部の幹部および子会社の代表取締役および幹部等と意思疎通および情報の交換を図り、毎月の事業状況の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。そして監査役会でも、「監査役による内部統制チェック表」に基づき監査および検証し、気付いた事項を取締役会で意見表明いたしました。

③　会計監査人からは、事前に監査計画や重点領域等の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監査および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反するような重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築および運用に関しては、全役員で構成する「内部統制・企業倫理委員会」を通じて継続的な改善が図られており、事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後も当社グループのコーポレートガバナンスの充実および内部統制の徹底に関する取組について、その取組状況を注視してまいります。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人の有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年５月21日

株式会社 丸 順 監査役会

常勤社外監査役　馬 淵　仁 ㊞

社外監査役　水 谷 博 之 ㊞

監 査 役　堀 田 政 道 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社株式数
1	齊藤（さいとう）　浩（ひろし） (昭和39年８月８日生)	昭和58年10年　当社入社 平成16年４月　当社海外本部海外業務部長 平成17年４月　タイ・マルジュン社取締役副社長 平成19年４月　タイ・マルジュン社取締役社長 平成21年６月　当社取締役 平成21年11月　当社生産本部副本部長 平成22年４月　当社生産本部長 平成24年４月　当社タイ・マルジュン社復興プロジェクトＬＰＬ 平成24年４月　タイ・マルジュン社取締役社長 平成25年６月　当社常務取締役 平成26年４月　当社生産本部長 平成26年７月　当社日本事業本部長 平成28年７月　当社代表取締役専務 平成29年４月　当社代表取締役社長（現任） 平成30年４月　当社事業企画本部長（現任）	34,890株
	（選任理由） 当社において生産部門、営業部門を中心に携わり、海外子会社のトップ、また、当社代表取締役社長を務めるなど、事業全般における豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力を有しており、当社グループの経営の推進及びガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任致しました。		
2	青山（あおやま）　秀美（ひでみ） (昭和36年８月31日生)	昭和61年４月　株式会社東海銀行（現：株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 平成13年４月　同行本店営業部次長 平成17年２月　同行コーポレートファイナンス部シンジケーション部次長 平成19年５月　同行大阪公務部次長 平成22年７月　同行中部西ローン推進部長 平成26年９月　当社参事 平成27年１月　当社管理本部副本部長 平成27年４月　当社執行役員 当社管理本部長 平成27年６月　当社常務取締役（現任） 平成29年４月　当社管理本部長兼経理財務部長（現任）	1,911株
	（選任理由） 国内外金融業務における豊富な経験と実績に加え、当社において管理部門の責任者として、経理、財務、総務、人事及びコンプライアンスを統括するなど幅広い見識を有しており、当社グループの経営の推進及びガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任致しました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当</th><th>所有する当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>猪熊 篤俊
（昭和44年1月14日生）</td><td>平成３年４月 当社入社
平成14年５月 広州丸順汽車配件有限公司副総経理
平成18年３月 広州丸順汽車配件有限公司総経理
平成20年６月 当社取締役（現任）
当社技術本部長
平成21年４月 当社金型技術本部長兼金型製造部長
平成22年４月 当社エンジニアリング本部長
平成24年４月 当社エンジニアリング・営業オフィサー
平成25年４月 当社営業本部長兼海外業務推進室長
平成26年４月 当社営業本部長
平成26年７月 当社日本事業本部副本部長
平成27年９月 インディアナ・マルジュン社取締役社長
平成29年４月 当社部品事業本部長（現任）
平成30年４月 タイ・マルジュン社取締役社長（現任）</td><td>8,885株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（重要な兼職の状況）
タイ・マルジュン社 取締役社長</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
当社において生産部門、技術部門及び営業部門等多岐にわたり携わり、各業務における深い見識に加え、海外子会社の経営における豊富な経験と実績を有しており、当社グループの経営の推進及びガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任致しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>松井 恒夫
（昭和41年10月27日生）</td><td>平成元年３月 当社入社
平成16年４月 当社ＦＲＰ工場長
平成19年９月 タイ・マルジュン社副社長
平成20年４月 タイ・マルジュン社取締役副社長
平成22年５月 広州丸順汽車配件有限公司副総経理
平成23年５月 広州丸順汽車配件有限公司総経理
平成24年４月 当社執行役員
平成27年5月 広州丸順汽車配件有限公司董事長（現任）
武漢丸順汽車配件有限公司董事長（現任）
平成27年６月 当社日本事業本部営業部長
平成28年４月 当社日本事業本部副本部長兼営業部長
平成29年４月 当社ＥＧ事業本部長（現任）
平成29年６月 当社取締役（現任）</td><td>4,264株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（重要な兼職の状況）
広州丸順汽車配件有限公司 董事長
武漢丸順汽車配件有限公司 董事長</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
当社において営業部門を中心に携わり、顧客との良好な関係構築を行うとともに、中国地域子会社を統括するなど豊富な経験と実績を有しており、当社グループの経営の推進及びガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任致しました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社株式数
5	棚橋 哲郎（たなはし てつろう） (昭和43年2月9日生)	平成17年11月 当社入社 平成22年４月 当社グローバル戦略センター経営企画室長 平成23年５月 広州丸順汽車配件有限公司副総経理 平成25年６月 インディアナ・マルジュン社取締役副社長 平成27年１月 当社管理本部経営企画部長 平成28年４月 当社執行役員 当社管理本部経営企画部長 平成28年５月 当社管理本部経営企画部長兼武漢丸順汽車配件有限公司副総経理 平成29年４月 当社管理本部副本部長兼経営企画部長兼武漢丸順汽車配件有限公司副総経理 平成29年５月 当社管理本部副本部長兼経営企画部長 平成29年６月 当社取締役（現任） 平成30年４月 当社事業企画本部副本部長兼経営企画部長（現任）	5,164株
	（選任理由） 当社において経営企画部門を中心に携わり、経営管理、経営戦略等における高度で専門的な知見に加え、海外子会社の経営における豊富な経験と実績を有しており、当社グループの経営の推進及びガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任致しました。		
6	湯川 好春（ゆかわ よしはる） (昭和27年3月15日生)	昭和47年４月 東京プレス工業株式会社（現：東プレ株式会社）入社 平成14年４月 同社テクニカルセンター部長 平成14年10月 同社海外事業部北米工場準備室部長 平成17年４月 同社自動車機器事業部技術部長 平成20年６月 同社取締役 平成21年６月 東京マルチファスナー株式会社 代表取締役副社長（現任） 平成22年５月 東プレ株式会社品質本部担当 平成23年６月 同社品質本部長 平成24年６月 同社常務取締役（現任） 同社開発本部長 同社自動車機器事業部長 平成25年４月 同社自動車機器事業本部長兼エンジニアリング事業部長 平成25年６月 東プレ九州株式会社代表取締役社長（現任） 平成29年４月 東プレ株式会社自動車機器事業本部担当（現任） 同社国内関連会社担当（現任） 平成29年６月 当社取締役（現任）	660株
	（重要な兼職の状況） 東プレ株式会社 常務取締役 東プレ九州株式会社 代表取締役社長 東京マルチファスナー株式会社 代表取締役副社長		
	（選任理由） 東プレ株式会社をはじめ、複数の企業の経営を担い、経営者としての豊富な経験と自動車部品会社におけるモノづくりの高い見識を有しており、当社グループの経営の推進及びガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任致しました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">7</td><td>上田　勝弘
（うえだ　かつひろ）
（昭和14年1月12日生）</td><td>昭和43年10月　大垣精工株式会社設立
同社代表取締役社長（現任）
昭和59年11月　株式会社セイコーハイテック設立
同社代表取締役社長（現任）
平成27年６月　当社取締役（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（重要な兼職の状況）
大垣精工株式会社 代表取締役社長
株式会社セイコーハイテック 代表取締役社長
一般社団法人日本金型工業会 名誉会長
一般社団法人日韓経済協会 副会長
国立ソウル科学技術大学 金型工学科 名誉工学博士教授</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
大垣精工株式会社設立当初から取締役社長を務め、また、一般社団法人日本金型工業会の名誉会長として長きに亘り業界発展に尽力し、経営者として、また、業界のリーダー役としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役会の監督機能の一層の強化を図るうえで、社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者として選任致しました。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．各候補者は、当社規定に定める取締役候補者の選任条件を満たしており、当社取締役として適任であると判断しております。
当社の規定する取締役候補者の選任条件は次のとおりであります。
(1)会社の業務に精通している者
(2)人格、識見ともに優れている者
(3)実行力に富み、その職責を全うすることのできる者
３．当社は上田勝弘氏との間で会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
４．上田勝弘氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は上田勝弘氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．上田勝弘氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
６．各候補者の所有する当社株式の数は、平成30年3月31日現在の状況を記載しております。また、丸順役員持株会における本人持分を含めております。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略 歴 及 び 地 位	所有する当社株式数
清（きよし）　伸二（しんじ） （昭和16年２月16日生）	昭和45年９月　税理士登録 　　清税理士事務所開設 平成17年１月　税理士法人清会計事務所代表社員 平成19年１月　同事務所会長（現任）	0株
	（重要な兼職の状況） 税理士法人清会計事務所　会長	
	（選任理由） 会計事務所における経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、税理士としての専門的見地から社外監査役として当社の経営執行等の適法性について、客観的、中立的な監査をしていただけるものと判断し、補欠監査役候補者として選任致しました。	

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．清伸二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．清伸二氏が社外監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　岐阜県大垣市加賀野四丁目１番地７
　　ソフトピアジャパン センタービル１階セミナーホール
電　話　０５８４－７７－１１１１



交 通 の ご 案 内

●JR東海道本線「大垣駅」からタクシーで約10分
●名神高速道路「大垣インターチェンジ」から約20分

※ 当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口を９時30分に出発する送迎車を用意しておりますので、ご利用ください。

※ お車でお越しの方は、ソフトピアジャパン センタービル地下駐車場をご利用ください。

※ ソフトピアジャパン センタービル地下駐車場をご利用の方には、会場受付にて駐車券をお渡しいたします。

VEGETABLE OIL INK